

令和6年教育委員会第12回定例会会議録

開会日時 令和6年12月6日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 10時50分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 小花 高子
同職務代理者 井口 信二
委 員 上原 有美江
委 員 壺内 明
委 員 谷部 憲子
委 員 田中 健

議場出席委員

・教育次長	中島 俊一	・学校教育担当部長	山梨 智弘
・教育総務課長	山崎 淳	・学校環境整備担当課長 兼 学校施設担当課長	尾崎 隆夫
・学務課長	羽田 顕	・教育指導課長	谷合みやこ
・学校教育推進担当課長	江川 泰輔	・総合教育センター教育支援課長	二ノ宮 正信
・総合教育センター管理担当課長	土居 真喜	・統括指導主事	青木 大輔
・統括指導主事	田辺 留美子	・地域教育課長 兼 放課後支援課長	高橋 裕之
・生涯学習課長	柏原 正彦	・生涯スポーツ課長	宮木 亮
・中央図書館長	新井 秀成	・副参事（法規担当）	小山 利之

書記 ・教育企画係長 大石 睦貴

開会宣言 教育長 小花 高子 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 小花 高子 委員 井口 信二 委員 上原 有美江
以上の委員3名を指定する。

開会時刻 10時00分

○**教育長** おはようございます。それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、令和6年教育委員会第12回定例会を開会いたします。

次に、本日の議事録の署名は、私に加え井口委員と上原委員をお願いいたします。

まず本日傍聴のお申出はございませんけれども、本日の議案第70号につきましては、特定の個人を識別され得る情報が含まれており、公開することにより個人の権利・利益を害する恐れや公正かつ円滑な議事運営が損なわれる恐れがあるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○**教育長** それでは、議案第70号につきましては非公開といたします。それでは議事に入ります。

本日は議案等が1件、報告事項等が4件でございます。

それでは、議案第70号「審査請求に係る裁決について」を上程いたします。

議案第70号「審査請求に係る裁決について」

— 非公開 —

○**教育長** 以上で議案1件を終わりといたします。

ここで、以降は公開といたします。

それでは、次に報告事項等でございます。報告事項等の1「令和7年度入学 指定校変更申立状況について」の報告をお願いします。

学務課長。

○**学務課長** それでは、私から「令和7年度入学 指定校変更申立状況について」のご説明を申し上げます。

1「指定校変更申立状況」でございます。(1)「小学校」につきましては518人になってございまして、令和6年度入学の際は553人でございましたので、35人の減となります。(2)「中学校」につきましては641人となってございまして、令和6年度入学の際は696人でございますので、55人の減という形になってございます。

次に、2「指定校変更の抽選」でございます。(1)「指定校変更の取扱い」につきましては、「指定校変更承認基準」に規定しております優先度S・A・Bの順番に決定をさせていただきます。

別紙3の「指定校変更承認基準」をご覧ください。左から2列目の「承認基準」については23項目ございますけれども、こちらにS・A・Bの優先度をつけてございます。優先度Sは指

定校変更を全員認めておりまして、受入可能人数を超える場合は、優先度A・Bの順番にそれぞれの優先度内で抽選を行い、補欠登録者の順位を決定しているところでございます。

資料の1ページ目にお戻りください。2の(2)「抽選日時」は記載のとおりでございまして、(3)「抽選を実施した学校」につきましては、小学校2校、中学校5校でございました。

別紙1をご覧ください。2ページから3ページにかけて、小学校の申請状況を示してございます。表の真ん中辺りの列の「指定校変更申請者」の欄に申請者合計と優先度ごとの内訳の人数を記載してございます。一番左の番号で申し上げますと、45番の東金町小学校の抽選対象者数が29人と、小学校では最も多いという形になってございます。

別紙2をご覧ください。こちらは中学校の申請状況でございまして、一番左の番号で申し上げますと、2番の金町中学校の抽選対象者数が47人で、最も多くなっているところでございます。

資料の1ページ目にお戻りください。2の(4)「抽選結果の公表」につきましては、記載のとおり公表を既に行っているところでございます。

最後に3「抽選後の日程」についてでございますが、変更が決定いたしました申立者に対しまして、11月29日に就学通知書を発送してございます。その後の日程につきましては、こちらに記載のとおりになってございます。

私からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、ご質問などございましたらお願いしたいと思います。

井口委員。

○**井口委員** 2点質問がございます。1点目は、別紙1の小学校の申請状況の中で、10番の小松南小学校の受入可能人数が100人となっております。3クラスの学校は全て100人になっているのと思うのですが、同じ条件だと思われる高砂小学校だけ95人になっている理由は何かあるのでしょうか。

それからもう一点は、指定校変更の承認基準についてなのですが、何か異議とか変更してほしいという要望や、改善する必要があると感じられているものがあれば教えていただきたいと思っております。

○**教育長** 学務課長。

○**学務課長** まず高砂小学校の受入可能人数については、これまでの傾向を考慮すると6年間の間に児童数が増加する見込みとなりますので、学校とも調整しつつ95人を受入可能人数とさせていただいているところでございます。

次に、指定校変更の承認基準でございますけれども、区民の方々からも様々なご意見を頂いているところではございますが、私どもといたしましては、様々なご事情を抱えておられる方がいる中である程度優先順位をつけざるを得ないというところで、こちらの優先度に行っている

ところでございます。

その時々状況を見ていくことが必要だと考えておりますが、優先度の変更については現状特に検討していないところでございます。

○教育長 井口委員。

○井口委員 基準ができてから今まで変更は一度もなかったということによろしいですか。

○教育長 学務課長。

○学務課長 明確にしておくべき部分の記載がなかったため変更した部分はありますが、優先度については特段変更しておりません。

○教育長 井口委員。

○井口委員 最初にした質問なのですけれども、教育委員会としては3クラスだったら100名という受入可能人数をある程度設けつつも、学校との相談で学校長の意向や地域の状況等も踏まえて、受入可能人数を多少減らすことは今後も有り得るということによろしいでしょうか。

○教育長 学務課長。

○学務課長 そのとおりでございます。

○教育長 よろしいですか。

○井口委員 はい、ありがとうございます。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

壺内委員。

○壺内委員 指定校変更を希望する人には様々な事情があると思いますが、主なものを2つか3つ紹介していただければうれしいかなと思います。

○教育長 学務課長。

○学務課長 実際のところ、校舎が改築されるからという理由も数字としては出ているところではありますが、優先度Sになっている「上のお子さんが既に学校に入っていて、下のお子さんも入れたい」という理由が多いです。

似たような理由になるのですが、優先度は下がってしまうのですけれども、卒業した上のお子さんが通ってよかったという話を自宅ですしていたので、下のお子さんもその学校に行きたいといった理由も見受けられるところです。

あとは、部活動やICT教育などの教育活動の内容に非常に興味があって、力を入れている学校を希望するといった内容の申立てもあります。

○教育長 壺内委員。

○壺内委員 葛飾区は部活動が盛んなのでそのための指定校変更希望が多いのではないかと思っていました、やはりベスト3には入っているんですね。ありがとうございます。

○教育長 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

それでは、以上で報告事項等の1を終わりといたします。

次に報告事項等の2「令和6年度子ども区議会の実施について」の報告をお願いします。

教育指導課長。

○教育指導課長 それでは、「令和6年度子ども区議会の実施について」のご報告をいたします。

子ども区議会の目的は、小・中学生の議会制民主主義への理解や区政への関心を深めるとともに、区に対する要望や意見を聴取し、今後の区政の参考とするものとしております。

今年度は来る令和6年12月25日、小学生18名、中学生11名が参加して、議会棟、本会議場及び委員会室にて行われる予定でございます。

予定されている質問事項につきましては、資料を2枚おめくりいただきまして、別紙2のとおりでございます。こちらの質問事項の整理や、議会・議場の見学、区議会の役割について学ぶなどの事前学習会を夏季休業中の8月20日に行われ、準備を進めているところでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問などございますでしょうか。

壺内委員。

○壺内委員 子どもたちが表現力を身に着けるといことは、これから社会に出るときのためにとってもいいことではないかと思っております。小学生18名、中学生11名が参加するということですが、学校数は小学校が50校、中学校が24校ぐらいありますよね。参加を募る場合、希望者が応募する形なののでしょうか。あるいは子ども議会も時間が限られていますので、その中で収めるために指定制にしているのでしょうか。

それから課題設定ですが、なかなか的確で、本区で必要な課題が羅列されていてとてもすばらしいと思います。設定のためのヒントを与えているのかどうか、お聞かせください。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 募集につきましては、チラシを配布してそれぞれ直接お申込みを頂戴する形になっておりますので、特段学校に1校1名等の規定等は設けてはおりません。ちなみに小学生で1人、私立からもご応募がありましたのと、中学生では都立中等教育学校から1名応募もございます。そういったお子さんも含まれております。

また、質問の項目につきましては、8月20日の事前学習会において、この三つの委員会、役割について子どもたちに学ぶチャンスがあり、そこで学習した子どもたちからの純粋な視点で設定されています。

以上でございます。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

25日の子ども区議会は教育委員の皆様にもご出席いただく形になります。よろしくお願

たします。

以上で報告事項等の2を終わりいたします。

次に、報告事項等の3「令和6年度葛飾区少年の主張大会本大会の実施結果について」の報告をお願いします。

地域教育課長。

○**地域教育課長** それでは、私から報告事項等の3「令和6年度葛飾区少年の主張大会本大会の実施結果について」のご説明をいたします。

資料をご覧ください。少年の主張大会は、青少年育成地区委員会との共催により昭和60年度から実施してございます。応募資格につきましては小学生の部が5、6年生、中学生の部が1年生から3年生で、どちらも区内在住、在学を要件としてございます。

主張のテーマは自由となっており、おおむね5分程度の内容にまとめるものとなっております。日時及び会場につきましては、資料1・2に記載のとおりでございます。

応募総数につきましては、資料3に記載のとおりで、令和5年度と比較しますと約15人の増となっております。

本大会の出場者ですけれども、小学生の部は各19地区センターで予選会を経て1名を選出しました。中学生の部は、区内を四つのブロックに分けて、各ブロックから2名を選出し、児童・生徒の皆さん方が熱い思いを主張されておりました。

審査員につきましては、教育委員会事務局から2名、校長会から2名、青少年育成地区委員会から4名、そのほかPTAから2名の計10名で、厳正なる審査をした結果、資料5にありますとおり、それぞれ小学校、裏面には中学校の記載されている児童・生徒が最優秀賞、優秀賞に選ばれました。

なお、本大会に出場した児童・生徒の中で、次年度、中学生の生徒につきましては東京都の大会に参加できますので、東京都から来年4月以降にご案内が来た際に、ご本人に参加の意思の確認を行いたいと考えてございます。

また、この本大会の結果につきましては、1月の「かつしかのきょういく」、区ホームページでお知らせをする予定でございます。

ご説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見などございましたらお願いしたいと存じます。

谷部委員。

○**谷部委員** 当日は聴講させていただきました。本当にありがとうございました。皆さんに聞いてもらいたいと思いますが、最優秀の方のものだけでも動画サイトに公開するなどの企画はございますか。

○教育長 地域教育課長。

○地域教育課長 文字ではございますが、作品の内容につきましては「かつしかのきょういく」や区ホームページ等でお知らせすることになっています。動画につきましては、ご本人の肖像権の絡みとかもございますけれども、今後、検討させていただきたいと思います。

○教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、以上で報告事項等の3を終わりといたします。

次に報告事項等の4「区政一般質問要旨（令和6年第4回区議会定例会）」の報告をお願いします。

教育次長。

○教育次長 それでは、11月27日及び28日に開催されました令和6年第4回定例会本会議における一般質問のうち、教育委員会に係る質疑内容につきましてその概要をご報告いたします。

初めに、自民党、工藤きくじ議員のご質問でございます。まず「かつしか教育プラン」に基づき、どのように教育施策を展開するのかとのご質問に対して、学校教育及び生涯学習、生涯スポーツの取組を説明した上で、社会状況の変化に応じてニーズを的確に捉え、多様性を重視した誰1人取り残すことのない質の高い教育を実現していく旨を答弁いたしました。

3ページから6ページは、安全教育についてのご質問となっております。まず中学校における救命教育はどのように行われているかとのご質問に対して、中学校学習指導要領に基づいて、教科書や映像教材を基に理論を学ぶほか、心肺蘇生の実習を行っている旨の答弁をいたしました。

次に、心肺蘇生教育の実施状況についてのご質問に対して、全国及び都内の状況をご報告いたしました。

次に、救命講習や実習を行っている区内中学校の数及び認定証が交付される普通救命講習を即実践すべきとのご質問に対して、区立中学校での実施状況をご紹介した上で、希望する区立中学校には公費負担で普通救命講習を実施できるよう関係機関と調整していく旨を答弁いたしました。

続きまして、公明党、細木まこと議員のご質問でございます。まず、いじめ対策担当係における対策及び効果並びに教育委員会のいじめへの対応についてのご質問に対して、いじめ対策担当係ではいじめの未然防止、早期発見・早期対応に取り組み、いじめ問題が複雑化する前に解決につなげていること。また、本年10月からいじめ対応サポーターを配置していることなどを答弁いたしました。

次に、いじめ防止対策推進条例を記載したリーフレットの活用についてのご質問に対して、毎年4月に区立小・中学校全ての児童・生徒にリーフレットを配布していること。現在、内容の見直しを検討していること。及び来年度はリーフレットを区ホームページに掲載するなど、

啓発を進めていくことなどを答弁いたしました。

次に、いじめ対策アプリを導入すべきとのご質問に対して、相談対応の現状をお示した上で、アプリの導入について検討をしていく旨を答弁いたしました。

次に、放課後支援における効果的・効率的な事業展開の検討状況と今後の見通しについてのご質問に対して、現在の検討状況をお示した上で、できる限り速やかに方向性を取りまとめ、報告させていただきたい旨の答弁をいたしました。

次に、かつしかプラスの充実に向けた課題と取組についてのご質問に対して、現状をご説明した上で、拡大に向けては諸室の確保や人材確保に要する期間などの課題があることから、活用できる部屋について学校と早急に協議調整を行い、法人に対して早期に実施の要請をすることで拡充に取り組んでいく旨を答弁いたしました。

次に、朝の子どもを見守る事業の検討状況及び今後の見通しについてのご質問に対して、先行事例や本区における登校時の対応状況について調査を行ったこと、及び安全対策を含め必要な情報収集に努め、検討を進めていく旨を答弁いたしました。

次に、修学旅行費、一部副教材費等の無償化の検討状況を伺うとのご質問に対して、それぞれの検討状況をご説明した上で、申請手続については学校長からの申請に基づき、学校長名義の私費会計口座に振り込む仕組みを想定しつつ検討を進めている旨を答弁いたしました。

次に、無償化に当たっての学校現場の事務負担及び保護者の理解・協力についてのご質問に対して、無償化に当たっては学校現場の負担を極力増やさないよう事務フロー等の整備をしたいと考えている。また、保護者に対しては対象品目、内容について丁寧な説明をしていく旨の答弁をいたしました。

次に、無償化に係るガイドラインを作成していただきたいとのご質問に対して、補助金額や対象について一定の基準を示しつつ、各学校の教育方針や特色を損なうことのないよう準備を進めていく旨を答弁いたしました。

続きまして、区民連、大高拓議員のご質問でございます。まず、木根川小学校に新設する校舎の特徴を伺うとのご質問に対して、浸水対応型拠点施設として整備する内容の検討状況を答弁いたしました。

次に、東金町運動場に設置したトレーラーハウスの災害時活用についてのご質問に対して、これまで活用の具体的検討は進んでいなかったこと、及びトレーラーハウスの状況を確認し、考え方を整理する旨を答弁いたしました。

次に、FCバルセロナのオフィシャルサッカースクールの誘致及び体育施設の優先利用等についてのご質問に対して、サッカースクール誘致に当たって、区として見込んだ効果及び誘致には安定した練習環境の確保が必要であったことなどを説明するとともに、人工芝生化や夜間照明設備などについては、サッカースクールだけでなく利用者に対する環境向上という観点か

ら実施したものである旨を答弁いたしました。

次に、本区のサッカースクールが他地域と運営の仕組みが異なっていることの必要性を問うとのご質問に対して、本区では誘致活動を行った有志の皆さんが設立した一般財団法人が運営主体となった旨を答弁いたしました。

次に、一般財団法人キッズチャレンジ未来との協定見直し及びトレーラーハウスの賃貸借契約についてのご質問に対して、協定についてはどのような対応が適切か改めて整理し、トレーラーハウスの賃貸借契約についても協定の整理に合わせて、改めて検討する旨を答弁いたしました。

続きまして、共産党、木村ひでこ議員のご質問でございます。まず学校給食や修学旅行費等の無償化について、私立学校の児童・生徒にも相当分の支援をすることとのご質問に対して、学校給食費や修学旅行費等の無償化については、区立学校の設置者として行うものであり、現時点では私立学校の児童・生徒に対して相当額の支援を行う考えはないことを答弁いたしました。

次に、奨学金制度についてのご質問に対して、本区や国、東京都及び他団体の制度をご紹介し、現時点では給付型制度並びに返済支援制度を創設する考えはない旨を答弁いたしました。

次に、一般財団法人キッズチャレンジ未来の運営に係る事実解明のため、区と教育委員会は全面的に協力すること。また、当該団体や企業にも協力を求めるべきとのご質問に対して、区及び教育委員会の議会に対する立場をお示した上で、団体にも区の事務事業に係る範囲で協力を求めること。協力依頼には一定の限界があることなどを答弁いたしました。

続きまして、みらい葛飾、沼田たか子議員のご質問でございます。まず子どもの権利に対する教育委員会の取組についてのご質問に対して、学校や教育委員会の取組の現状及び評価を述べた上で、今後は葛飾区子どもの権利条例についての啓発用リーフレットや学習用動画を活用して学びを深めていく旨を答弁いたしました。

次に、子どもたちが安心して過ごせる校内の居場所についてのご質問に対して、校内サポートルームの現状及び今後の計画などをお示した上で、他自治体の先行例も研究しながら支援の充実に努めていく旨を答弁いたしました。

次に、不登校に関連する情報について分かりやすくまとめ、提供する必要があると考えるが、見解を伺うとのご質問に対して、不登校対策プロジェクト検討委員会の意見も踏まえながら、本区独自の保護者向け冊子の発行に向け準備を進めていくこと。当該冊子には、フリースクール等の紹介も掲載することなどを答弁いたしました。

続きまして、無所属、おおにし順子議員のご質問でございます。まず標準服についてのご質問に対して、本区における中学生の標準服の価格などをお示した上で、現時点では無償化の予定はないこと。中央区の取組事例については、実現可能性を含めて研究していくことを答弁

いたしました。

次に、生成A Iによる対話型の学習を導入すべきとのご質問に対して、文部科学省が示したガイドラインをお示しした上で、児童・生徒による生成A Iの活用は様々なリスクや影響等について対策を講じる必要があり、慎重に検討を進めていく旨を答弁いたしました。

次に、教員の生成A Iの活用を検討すべきとのご質問に対して、期待される効果や課題を述べた上で、環境整備やルール等の整備を行い、教員がICTを活用して働き方改革を推進していけるよう取り組んでいく旨を答弁いたしました。

続きまして、無所属、つたえりな議員のご質問でございます。学校におけるトイレ整備についてのご質問に対して、バリアフリートイレ整備や男女共用トイレ解消の取組状況をお示した上で、引き続き取組を進める旨を、洋式化については便器交換などの修繕を計画的に推進することで、できる限り早期に完全洋式化を実現したい旨を答弁いたしました。

続きまして、自民党、安西まさのぶ議員のご質問でございます。まず夏休み期間中の児童の居場所についてのご質問に対して、夏季一時学童の状況をご説明した上で、学校施設が有効活用できるよう、施設管理上の課題について学校と調整を図るとともに、学童保育クラブ運営法人に対して、人材確保の要請をしていく旨を答弁いたしました。

次に、学童保育クラブとわくわくチャレンジ広場等の一体的な申込受付についてのご質問に対して、申請時期の現状についてお示しした上で、学童保育クラブとわくわくチャレンジ広場の申請時期を合わせることを検討するとともに、区が申込みを一体的に受け付ける仕組みについては、新たな放課後支援事業に合わせて検討していく旨を答弁いたしました。

次に、地域団体を活用して、放課後の充実した居場所づくりを行うべきとのご質問に対して、わくわくチャレンジ広場の現状をお示しした上で、現在、放課後支援事業の総合的な再構築を検討していること及び地域団体の協力については、課題を整理しつつ情報収集を行っていく旨を答弁いたしました。

次に、わくわくチャレンジ広場の児童指導サポーターの確保策をさらに推し進めるべきとのご質問に対して、児童指導サポーターの現状をご説明し、現在、放課後支援事業の再構築を検討しているが、今後も地域の協力は必要不可欠であり、引き続き確保に努めていく旨を答弁いたしました。

次に、来年度の待機児等解消に向けて、かつしかプラスを拡大する必要があると考えるが、見解を伺うとのご質問に対して、かつしかプラスの現状と拡大するための課題などをご説明した上で、来年度に向けてはできる限り早期に学校と調整を行い、運営法人が早期に人材募集を開始できるよう要請し、拡大を図っていく旨を答弁いたしました。

続きまして、区民連、門脇翔平議員のご質問でございます。まず全国学力学習状況調査の課題分析と改善策についてのご質問に対して、本区の状況及び課題を述べた上で、今後はタブレ

ット端末をより一層活用して、知識・技能の一層の定着を推進すること。思考力や表現力を高められるよう、授業改善を進めていくこと。また指導主事が積極的に学校と関わり、学力向上に向けた具体的な取組を進めていくこと。あわせて、教育活動全体を通して児童・生徒の自己肯定感を醸成し、子どもたちが希望を持って学び、成長できるよう取り組んでいく旨を答弁いたしました。

次に、学びに向かう力を育むモデル地域事業の成果と課題、今後の展開について見解を伺うとのご質問に対して、成果と課題をお示しした上で、今後この事業を中学校において拡大し、学びに向かう力を育むことが学力向上に資するものと考えているとの見解を答弁いたしました。

次に、自動採点システムや新しい学習支援アプリの導入などの現状の取組と期待する成果について考えを伺うとのご質問に対して、自動採点システムや学習支援アプリケーションの導入や活用状況及び見込まれる効果などを答弁いたしました。

次に、生活指導や部活動指導などにおける指導内容の学校間での共有についてのご質問に対して、生活指導では青少年問題協議会や小・中学校合同協議会などの情報共有について、部活動では連合行事や公式大会、指導者研修会などで情報共有し、指導に役立てている旨を答弁いたしました。

次に、いじめ対策担当係が移管されてからの取組と効果を伺うとのご質問に対して、いじめ対策担当係の設置後、5月から「かつしかいじめホットライン」を開設したこと。10月からいじめ対応サポーターを配置したことなどを述べ、係を設置したことでいじめ問題が複雑化する前に解決につなげることができた事案があることや、いじめの芽となり得る小さなトラブルを情報提供できる仕組みや指導事例の作成を進めていることなどを答弁いたしました。

次に、奨学資金貸付の利用実績及び対象拡大についての見解を伺うとのご質問に対して、奨学資金貸付の実績をお示しするとともに、本区のほか国、東京都などの事例を紹介し、現時点では奨学資金貸付の対象内容や対象者を広げる考えはないが、今後も国や東京都の動向も注視しながら支援策を検討していく旨を答弁いたしました。

以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお願いしたいと存じます。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の議事は全て終了となりますけれども、その他何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。

上原委員。

○**上原委員** P T A会費の徴収について、人を介して集めていたところを委託で行うようになったと聞いているのですが、葛飾区ではどのくらいの学校がそのように実施しているのでしょうか。

○教育長 地域教育課長。

○地域教育課長 P T Aの会費徴収につきましては団体ごとに様々な方法があると聞いておりますが、どのP T Aがどういう形で会費を徴収しているかという詳細までは把握してございません。

○教育長 上原委員。

○上原委員 保護者の方たちのお声の中で、人を介して徴収していれば人と人の中で信頼も生まれてくるのだけれども、運営している人や内容が見えないことがあり、今年は今までの積立金で運営するので会費を納めなくてよいなどということが急に決まることあるそうです。

そのような不満がある場合は学校に言うのはもちろんだけれども、例えば学校の言っていることが納得できなかった場合は、教育委員会事務局のどの部署に相談すればよいのか教えていただけますか。

○教育長 地域教育課長。

○地域教育課長 P T A自体は、教育委員会として特に補助金などを出しているわけではないので、どこが管理しているかという部分でいうと非常に曖昧な部分がありますが、地域教育課にてP T A活動や広報の編集を担っていますので、もしそういったご相談がある場合は、地域教育課にご連絡いただければと思います。

○上原委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして令和6年教育委員会第12回定例会を閉会といたします。ありがとうございました。

閉会時刻 10時50分